

医療を受ける子どもの権利



子どもの権利は、すべての子どもたちがもっている権利です。

大和郡山病院は、みなさんが病気になった時にも、自分を大切にして、

楽しくすごせるように、お手伝いします。

医療における子ども憲章

1. 人として大切にされ、自分らしく生きる権利
2. 子どもにとって一番よいこと（最善の利益）を考えてもらう権利
3. 安心・安全な環境で生活する権利
4. 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利
5. 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利
6. 希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利
7. 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利
8. 自分のことを勝手にだれかに言われない権利
9. 病気のときも遊んだり勉強したりする権利
10. 訓練を受けたスタッフから治療とケアを受ける権利
11. 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利

（日本小児科学会ホームページより）

